

各務原市公共施設等照明LED化事業（賃貸借）（その2）に関する質問及び回答

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領 4.参加形態	共同企業体について 共同企業体は、国土交通省において制度化されている合弁事業（JV）ではなく、出資等、規定の策定や決算・監査等は不要であり、リース部分と施工部分の役割分担を明確化し、各責任分野において法的に可能な範囲内で連帯して責任を負うことを目的とする共同企業体という認識でよろしいでしょうか。	「4.参加形態」で記載している「グループ」の認識については、お見込みのとおりです。
2	実施要項 9.企画提案書等の提出 （4）企画提案書の内容 イ 事業費負担	施工役割の事業費負担について 「施工に関わる事業費」とは、LED 機器費を含む費用ということによろしいですか。 （リース会社が機器を支給し、施工役割が取替施工費用のみの体制を構築する場合、割合計算では高く評価されますが、地元事業者には費用が落ちてないこととなります。）	施工に関わる事業費については、LED 機器費を含む費用となります。
3	仕様書 5.事業内容	撤去した既存照明器具、安定期、ランプ等は「受注者で処分」との記載がありますが、仕様書8（6）記載の	必要に応じ、発注者の許諾を得たうえで、受注者以外の第三者への委託は可能とします。

各務原市公共施設等照明LED化事業（賃貸借）（その2）に関する質問及び回答

	(3)施工仕様 (ツ)	とおり受注者自ら業務を履行できない場合、発注者の許諾を得たうえで、受注者以外の第三者に委託することは可能でしょうか。また仕様書記載の「受注者」とは構成員全員を指すものでしょうか。	また、「受注者」には、各構成員も含まれます。
4	仕様書 5.事業内容 (3)施工仕様 (テ)	市で保有されている PCB 含有調査結果を共有いただくことは可能でしょうか。また PCB 含有が不明の扱いになっている安定器が存在する場合、取り扱いと費用について別途協議ということによろしいでしょうか。	PCB 含有調査結果の共有は可能です。 なお、現状では PCB を含有している安定器等の存在は把握しておりませんが、調査・施工時において PCB を含む安定器等が判明した場合、取扱いと費用については別途協議します。
5	仕様書 5.事業内容 (3)施工仕様 (ト)	対象施設において、アスベストの含有調査はされていますか。 また、含有のおそれのある箇所でみなし作業が発生する際の費用は別途協議でよろしいでしょうか。	アスベストの含有調査は行っておりません。 含有のおそれのある箇所でみなし作業が発生する際の費用については、協議とします。
6	仕様書 5.事業内容 (4)賃貸借業務 ウ維持管業務 (イ)	付保する動産総合保険は、新価特約付動産総合保険という認識でよろしいでしょうか。	保証の内容については、「別紙2 評価基準」において、評価の対象としますので、適切な動産総合保険に加入してください。

各務原市公共施設等照明LED化事業（賃貸借）（その2）に関する質問及び回答

7	<p>仕様書 5. 事業内容 (4) 賃貸借業務 ウ維持管業務 (イ)</p>	<p>動産総合保険について、当該保険の保険金でカバーしきれない費用が発生した場合は、貴市にてご負担いただけるという認識でよろしいでしょうか。 また、そのような事象により本賃貸借契約が解除となった場合、受注者の負った損害は貴市がご負担いただける認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>適切な動産総合保険に加入し、保険金にて対応してください。 契約解除になった場合の損害については、約款や双方協議により決定します。</p>
8	<p>仕様書 5. 事業内容 (4) 賃貸借業務 ウ維持管業務 (エ)</p>	<p>賃貸借開始後に発注者の都合により照明機器の設置箇所を変更した場合、移設に伴い設置・調整が要因で機器に不具合が生じた場合の費用負担については、貴市にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本市の故意又は過失により、不具合が生じた場合は、本市の負担となります。</p>
9	<p>仕様書 7. 期間終了後の器具の取扱い</p>	<p>無償譲渡の契約形態の場合、満了後の引渡しは現状有姿での引き渡しとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
10		<p>世界情勢の影響等による設置納期遅延の可能性について 世界情勢の影響等により今後不測の事態が発生し、半導体等の機器部材不足等による機器納期遅延や物流遅延等により設置納期遅延となる可能性があります。このよ</p>	<p>本事業におけるリスクと責任分担については、「別紙4 予想されるリスクと責任分担」のとおりとなります。 質問のケースである、受注者の責めによらない遅延等についての対応については、本市と</p>

各務原市公共施設等照明LED化事業（賃貸借）（その2）に関する質問及び回答

		うな状況により設置納期遅延の恐れが発生した場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始時期変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	受注者において、協議のうえ決定します。（ただし、物品においては、製造元からの遅延の証明等が必要となります。） この場合において、指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等は発生しないものと考えております。
11		本人確認の協力について 月額リース料が10万円（消費税等込み）となる場合、犯罪収益移転防止法に則り、指定様式に基づく取引ご担当者本人確認の実施および、確認書式を指定期間保存しなければなりません。ご協力いただけますでしょうか。	協力いたします。
12		本件はプロポーザル方式であり、入札保証金・契約保証金は発生しないとの認識で宜しかったですでしょうか。	入札保証金及び契約保証金は免除となります。
13		施設ごとのリース期間開始時期は決定していますでしょうか。 また、施設によっては、施工時期希望により、施工時期①、②、③をまたぐ施設もありますが、今後の打合せで	リース期間開始時期や施工時期については、「別紙3 事業スケジュール（イメージ）」を参考に、創意工夫を持ってご提案ください。 リース期間開始時期や施工時期は、プロポー

各務原市公共施設等照明LED化事業（賃貸借）（その2）に関する質問及び回答

		フレキシブルに対応してもよいでしょうか。	ザルで提案いただいた内容を基に、協議のうえ決定します。
14		提案時に不明であった箇所において 設計時に特殊な足場費や養生費が必要になると判明した場合、協議可能でしょうか。	現地調査等の結果、新たに必要となると判明した費用については、協議可能です。
15		各施設、利用者への施工の事前通達が必要と思いますが、優先交渉権者となった場合、契約前でも事前に施設の利用停止の周知は可能でしょうか。	協定書（案）第4条に規定する、準備行為として、必要かつ可能な範囲で協力いたします。
16		本事業の施工中に他の工事の施工範囲で照明と関わる天井材及び支持材等の撤去や取り外しが発生する場合は、更新対象の照明が取り付けられる状態へ復旧いただけるものと解釈してよいでしょうか。	お見込みの通りです。
17		メーカーの指定する定格寿命を超えて使用したLED照明の劣化や照度の低下、不点灯等については物品の保守・保証の対象外になるとの認識でよろしいでしょうか。 24時間点灯や長時間連続使用するLED照明に関してはメーカーの指定する定格寿命を早期に迎える可能性が	仕様書5ページ 「5.事業内容(4)賃貸借業務ウ 維持管理業務」のとおり、賃貸借期間終了までの間の不点灯や照度低下、原因不明の不具合等については、修理、交換等を行ってください。

各務原市公共施設等照明LED化事業（賃貸借）（その2）に関する質問及び回答

		高く、賃貸借満了前や満了時に劣化や不点灯等が起こる可能性が高く、交換・補修費用を大きく増大する要因となります。	
--	--	---	--